

お知らせ

12月10日(月)～19日(水)
冬の交通安全運動期間

その一杯 愛車も走る

凶器に 早変わり

年末は、なにかとせわしい時期です。ふとした不注意が思わぬ交通事故につながりかねません。このようなときこそ交通ルールを守り正しい交通マナーを実践して、交通事故防止に努めましょう。

忘年会などで飲酒の機会も多くなる時期ですが、飲酒運転は絶対にしてはいけません。家庭、職場等で飲酒運転は「絶対しない・させない・許さない」を徹底しましょう!

また、夕暮れ時や夜間の交通事故を防止するため、自転車や車は早めのライト点灯に、歩行者は反射材の活用にご協力をお願いします。

民生課 (2階)

☎(20)1505、FAX(20)1600

特別支給の老齢厚生年金を受けている方は、65歳になつたら届け出を

60歳代前半の「特別支給の老齢厚生年金」を受けている

方が65歳になつたときは、新たに老齢基礎年金(国民年金)と老齢厚生年金を受けることとなります。

65歳になる誕生月の初め頃(1日生まれの方は前月の初め頃)に、日本年金機構から「国民年金・厚生年金保険老齢給付年金請求書」(ハガキ)が送付されます。必要事項を記入し、誕生月の末日(1日生まれの方は前月末日)までに日本年金機構へ提出してください。

提出が遅れると、年金の支払いが一時保留されることがありますので、ご注意ください。

☎0570(05)1165、☎03(6700)1165

人権擁護委員会にご相談ください

12月4日(火)～10日(月)までの「人権週間」にちなみ、特設人権相談所を開設します。

人権相談は、親子・夫婦・相続などの家庭問題、名誉・信用・差別・いじめ・体罰などの人権に関することについて、

て、人権擁護委員が相談に応じています。相談は無料で秘密は厳守されます。

12月11日(火)10時～15時/場所 市役所5階504会議室
ほかおかげ館/定例相談は、毎月第2火曜日(市役所)・第4木曜日(ほのおか館)の13時～16時に行っています。

なお、人権擁護委員の任期満了にともない、板倉紀子氏が7月1日付けで委嘱されました。

民生課 (2階)

☎(20)1505、FAX(20)1600

住宅リフォーム相談窓口をご利用ください

住宅リフォームに関するトラブル防止のため、建築課に相談窓口を設置しています。

情報提供や相談等を行っていますので、お気軽にご相談ください。

建築課 (8階)

☎(20)1588、FAX(20)1606

北朝鮮人権侵害問題

啓発週間

毎年12月10日から16日までの1週間は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題その他人権侵害問題について、関心と認識を深めましょう。

法務省ウェブサイト

北朝鮮人権侵害問題 [検索]

企画政策課 (4階)

☎(20)1516、FAX(20)1603

募集

家庭菜園の利用者を募集

場所および募集区画数 ①中の島町689番地(1区画)

②道表13番地4(1区画) ③早野2242番地3(1区画)

※面積約20㎡/利用料 無料

／申込方法 電話申込/申込締切 12月13日(火) (申し込み多数の場合は抽選)

環境保全課 (6階)

☎(20)1504、FAX(20)1604

ままのわミニセミナー

「卒乳したら次の未来へ Step up! ママ

カ、アップセミナー」

平成31年1月24日(火)9時30分～12時(受付9時20分)

／内容 Ⅱヨガで心も体もリフレッシュしませんか? 専門職

による卒乳や離乳食、むし歯のリスク度チェックなど盛りだくさんの内容をご用意しています。対象 Ⅱ産後6週から3歳までのお子さんと母親

／定員 Ⅱ15組(申込順) ※託児10人まで/参加費 Ⅱ無料

場所 Ⅱ保健センター/持ち物 Ⅱ筆記用具、母子健康手帳

保健センター

☎(25)1725、FAX(25)1865

市民活動

シルバー人材センターで一緒に働きませんか

茂原市内にお住まいで60歳以上の、健康で働く意欲のある方を募集中です。

主な職種 Ⅱ障子等の張替え/植木の手入れ/草刈り・草取り/塗装/大工/刃物研ぎ

／事務所・お墓等の清掃/介護施設の送迎/駐車場等の管理/受付/賞状・宛名代筆等

就業の紹介だけでなく、仲間づくりの場でもあります。

で、気軽にお問い合わせください。

☎(25)4140

人材センター